



「ふるさとの木によるふるさとの森林づくり」 (詳細は4ページで紹介)

トピック

特集

「白神山地世界遺産地域を巡る動きについて」

計画課

「『鹿角八幡平ふるさと森林づくり』植樹祭を開催」

森林整備課

美しい森林づくり (地域発案システムの取組)

「森林巡視ボランティアによる不法投棄防止対策の取組」

岩手南部森林管理署遠野支署

我が署の隠れた名所

「コメツガ樹林と日の出岩」

三陸中部森林管理署





白神山地世界遺産地域連絡会議

成し、白神山地世界遺産地域管理計

白神山地世界遺産地域は、平成五年十二月に世界遺産に登録されてから、今年で十七年が経過しようとしています。国有林野の管理経営が公益的機能の高度発揮に転換する時期に歩調を合わせて、屋久島と白神山地が世界遺産となり、続いて知床も

特集

コーナー

白神山地世界遺産地域を 巡る動きについて

計画課

世界遺産に登録されました。現在、小笠原が世界遺産登録に向けて準備されており、我が国において、国有林に世界遺産（自然遺産）がまた一つ増えようとしています。

さて、青森県と秋田県にまたがる白神山地世界遺産地域は、そのすべてが当局が管理する林野庁所管の国有林野です。標高三百mから千二百m（最高峰は向白神岳の千二百四十三m）に及ぶ山岳地帯で、林野庁の森林生態系保護地域のほか、環境省の自然環境保全地域、国定公園、県立自然公園に指定されている区域でもあります。

画（以下、「管理計画」という。）を作成しました。この管理計画では世界遺産地域を次代に引き継ぐために動植物の保護などが取り決められ、併せてマタギの狩猟や山菜採り、釣りなども制限されています。連絡会議では入山の際に守って欲しいマナーの普及啓発にも努めてきました。が、深い渓谷の沢での禁止行為である釣り目当ての入山者が跡を絶たず、マナー違反である焚き火の跡も見られます。また、近年はブナ等の樹木を不用意に伐ったりブナの大木に傷を付けたりと遺産地域の価値を脅かしかねない行為が散見されています。

このため、連絡会議では、当局



合同パトロールにおける焚き火跡の調査

のボランティア巡視員やグリーンサポータースタッフによる巡視を実施したり、環境省、青森県、秋田県、関係市町村、漁協、警察及び消防署などの協力も得ながら合同パトロールを強化したり、連絡会議が作成したパンフレットの配付等による入山者へのマナー啓発活動を行ったりしています。今後、更に巡視活動の効果的な実施や入山マナーの一層のPR推進の必要があります。

さらに、平成二十四年には、白神山地を含む我が国の世界遺産の保全状況について、世界遺産委員会へ定期報告を行う必要があります。このため、遺産指定時の白神山地の顕著な普遍的価値を再度確認するとともに



科学委員会

に、保全体制の検証、管理計画の改訂やモニタリング手法の確立などが必要で、そこで、連絡会議では、こうした課題に助言を得るために、学識経験者からなる科学委員会を六月に立ち上げました。白神山地世界遺産地域では、これまで、当局が毎年継続して実施しているモニタリング調査や定期的の実施している核心地域の実態把握調査のほか、環境省、青森県、秋田県、研究機関などが様々な調査を実施しています。こうした調査などをもとに、今後、関係機関や様々な研究機関等が協力して、平成二十四年の報告に向けた作業を進めなければなりません。

登録から長い年月を経て、白神山地の世界遺産では、その価値が損なわれないように巡視活動や普及啓発に努める一方で、科学的な視点での普遍的価値の再確認、そして順応的保全管理体制の構築など、新たな課題に向けた取組が始まっています。

「白神山地世界遺産地域研究シンポジウム」を開催

九月二日（木）、秋田市内のホテルにおいて、「白神山地世界遺産地域研究シンポジウム」を開催しました。



シンポジウム会場

このシンポジウムは、白神山地が世界遺産に登録された意義を再度認識するために昨年から設けた「白神山地を考える旬間」行事の一つで、今年度は、長年、白神山地の調査研究に携わってきた研究者の方々から「普遍的な価値、白神山地の文化的利用について考える」をテーマに講演いただくとともに、その価値や保全・利用について議論を深めることを目的に開催したものです。

会場には、環境省、秋田県の職員のみならず、白神山地周辺で活動しているNPO団体等県内外から約百名の参加がありました。

講演会では、(社)東北地域環境計画研究会理事浅沼晟吾氏から、世界遺産地域内に設定したモニタリング試験地内の十五年にわたる調査結果を踏まえた「白神山地ブナ林の普遍的価値を探る」、森林総合研究所主任研究員田中信行氏からは、現在はブナ林の適する地域（適域）に属する白神山地世界遺産地域も、温暖化が進めば適域が大幅に縮小する予測結果となった「気候温暖化の白神山地ブナ林への影響」、東北芸術工科大学教授田口洋美氏からは、「弘前藩 東北地方北辺の山地帯を舞台に繰り広げられた野生動物と地域住民の苦



熱心に講演を聴く参加者

難に満ちた道のりを振り返った「白神山地をめぐる人と自然の関係」と題した講演をそれぞれ頂きました。その後、意見交換に移り、講演を頂いた三氏（白神山地世界遺産地域科学委員会）の委員でもあります）に対して、モニタリング手法や調査結果の公表、温暖化後にむけた対策や熊の生態についてなどの質問があり、予定時間を大幅に超える活発な意見交換会となりました。当局においては、今後とも白神山地の保全・管理に努めていくとともに、その価値について広く国民に伝えていきたいと考えています。



講演を頂いた三氏

特集 コーナー

「鹿角八幡平
ふるさと森林づくり」
植樹祭を開催



九月二十五日（土）、秋田県鹿角

市八幡平熊沢国有林において、秋田県、鹿角市、米代川源流自然の会及び当局で構成された実行委員会主催の「鹿角八幡平ふるさと森林づくり」植樹祭を開催しました。

植樹祭の会場は、平成九年五月に大規模な地すべりが発生し、幸いにも、人的被害は起きませんでした。二百五十万mの土砂が崩れ落ち、澄川温泉と赤川温泉の二つの温泉の十六世帯が全壊し、一部の住民が避難生活を余儀なくされ、またこの地域の幹線道路である国道三百四十一号線が分断されるなどの大規模な災害が発生した箇所です。

これまで、崩落した土砂の排除や杭打ち工、押え盛土工、床固工などの災害復旧対策を進め、地盤の動きもなく、安定化してきていることから、早期に森林再生を図り、森林のもつ生物多様性の保全や自然景観の復旧を図るため、植樹祭を実施する

こととしました。

今回の植樹祭は、世界各地において、荒廃地復旧緑化に実績のある横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏を植樹指導として招き、市民の参加を得て、土地本来の様々な樹種を混ぜ合わせ、間隔を小さくして植栽することにより、樹木の競り合い効果で通常よりも早く森ができあがり、地盤



子どもと一緒に植樹する宮脇氏

を根が押さえ生態系をはぐくむ「防災環境保全林」づくりとし、二、〇haの区域にブナやミズナラを主に、ケヤキやクリ、カツラなど十一種類の苗木を植えることとしました。会場には、地元住民や鹿角市内の児童、生徒のほか、遠くは関東からの参加者など、市内外から約千六百人が集まり、官民一体となった大規模な植樹祭となりました。



植樹する苗木の名前を三回唱えて

あいにくの曇り空で霧雨が降る寒い中、小野米代東部森林管理署長の開会の挨拶に続き、矢部東北森林管理局長、児玉鹿角市長の主催者挨拶、続いて、中野秋田県副知事より来賓の挨拶を頂いた後、宮脇氏より植樹方法の説明があり、愛情を込めて植えると自分で植えた木がどの様に成

長したか気になり、段々と他の木々の事にも興味湧いて森林を大切にすることから、子ども達や来賓の方々などが壇上に上がり、植樹する苗木を手にそれぞれの名前を三回唱えていました。

その後植樹に移り、一人十本程度を手にして総本数一万五千本を植樹し、最後に植樹祭を記念して、宮脇氏、東北森林管理局長、鹿角市長、八幡平小学校、八幡平中学校の代表者が標柱を建立して閉会となりました。

今回の植樹祭は、当局においてはこれまで経験したことのない規模のものでしたが、参加者及び関係者の皆様方のご協力をいただき成功裏に終えることができましたことに紙面を借りてお礼申し上げます。



植樹祭会場の様子

美しい もり 森林づくり

(地域発案システムの取組)

森林巡視ボランティアによる 不法投棄防止対策の取組

岩手南部森林管理署遠野支署

当支署の所在地である遠野市は、遠野盆地の中にあり四方を山に囲まれていることから、遠野市への出入りは必ず峠を越えることになりま

す。

その峠付近では、以前からタイヤ、家電製品等の不法投棄が絶えず、岩手県南広域振興局遠野土木センター、遠野市及び当支署がそれぞれ所管する道路沿いの不法投棄物の撤

去を行っていましたが不法投棄はなかなか無くならない状況が続いていました。

そこで、当支署では、平成二十年度から森林ボランティアによる巡視員を委嘱し不法投棄防止のパトロールを行ってききましたが、不法投棄物は見つかるが、不法投棄者には結びつかない状況でした。

こうした状況の中、昨年度、森林ボランティア巡視員の方々から、「不法投棄物をそのまま放置しているとさらに不法投棄されるから撤去作業をしよう」との意見が出され、岩手県南広域振興局遠野土木センター、同花巻保健福祉環境センター、遠野市及び当支署等が情報交換会を



関係機関による情報交換会



峠付近での撤去作業

開催し、関係機関が連携して不法投棄物の撤去を行い、不法投棄防止活動として広く市民にPRすることとしました。

八月二十五日(水)、関係機関等から二十五名が参加し、三班に分かれて撤去作業に取り掛かりました。参加者は、猛暑の中、滝のように汗を流しながら道路脇の不法投棄物をロープなどを使い回収し、四時間程作業を行った結果、タイヤ、テレビ・冷蔵庫等の家電製品、寝具、雑誌等二トントラック二台、一トントラック一台、軽トラック二台分を撤去しました。

この取組は、一週間前にマスコミに情報を提供していたこともあり、当日、地元ケーブルテレビで活動状



トラックに満載された不法投棄物

況が放映され、また、翌日の新聞にも掲載されるなど、不法投棄の防止を広く一般市民に訴えることができました。折しも、遠野市は今年「遠野物語発刊百周年」にあたり、市を上げて「民話の里遠野」をPRしている時でもあり、遠野のイメージを壊さない取組ができたものと考えています。

また、森林ボランティア巡視員の方々も次は何をしようかと意気込んでおり、当支署としても、引き続き関係機関と連携しながら不法投棄防止対策に取り組んでいきたいと考えています。

各地からの便り

岩手南部森林管理署

ボランティアによる 須川岳登山道整備

九月二十一日（火）、当署管内の須川岳において(社)青森林業土木協会岩手支部会員のボランティアによる登山道整備が行われました。



登山道の整備作業

年の取組として相応しく、より多くの人々に喜んでもらえる活動をと考え、施設管理者である岩手県や地元一関市等との調整を経て実現しました。

須川岳は岩手県内外を問わず登山愛好者が非常に多く、一部に登山者の踏圧に起因すると思われる歩道の荒廃や設置された木道の老朽化が目立つようになっていました。

当日は、あいにくの小雨日和でしたが、ボランティアとはいえ、平成二十年六月十四日の岩手・宮城内陸地震の発生直後からボランティアによる被災状況調査、二次災害のリスクが懸念されるなかでの復旧治山・林道

工事等で活躍されている方々によるプロの土木技術を駆使した作業が行われた結果、安全な登山道が甦りました。

これから紅葉シーズンを迎えて、訪れる登山者数がピークに達しますが、須川岳がこれまで以上に愛される自然公園となるとともに、自然公園施設の保守が自然を愛する多くの方々の社会貢献活動により行われていることを広く社会に知って頂く機会にもなったと考えています。

仙台森林管理署

「森林整備事業

安全講習会」を開催

八月二十日（金）、七ヶ宿町稲子山国有林内において、宮城県森林整備事業協同組合主催による「平成二十二年度森林整備事業安全講習会」が開催されました。

この講習会は、宮城県内で国有林の造林、生産請負事業を担う民間事業者、森林組合等の関係者約百名が参集し開催され、当署は、フィールドの提供を行い、森林管理局は安全指導の講師を派遣しました。

午前中の現地での講習会では、実際に、当該箇所を請け負った事業者の作業員により、カラ

マツ三年生植栽地での下刈作業、スギ間伐箇所での下刈木処理作業を行いました。下刈作業では、作業移動中の足場・足元の確認の励行、上下作業及び接近作業の禁止を改めて確認し、かかり木処理では、けん引具などを使用した安全で確実な処理の励行、元玉切りや浴びせ倒しなどの禁止事項の再確認をしました。

午後からは、七ヶ宿活性化センターにおいて、地元大河原労働基準監督署長より、「労働災害防止と管理者の役割」と題した講話がなされたほか、森林管



下刈作業箇所での講習

この活動は、同協会が今年創立三十周年を迎えたことから、支部より当署に対して、「記念事業として社会奉仕活動を行いたい」との申し出があり、地震で分断された須川岳に向かう国道三四二号線が無事開通した今



労働基準監督署長の講話

理局担当者より、造林事業、生産事業毎に安全作業を行う上でのポイントについて指導が行われました。

現在、各種事業がまさに最盛期に入ってきているところであり、特に今後は除伐や保育間伐等の伐採系作業が多くなることから、この時期に安全講習会が開催されたことは、時宜を得た有意義なものであり、各事業者等の関係者の方々には、改めて安全意識を高め、労働安全の確保に向けた取組を強化していただきたいと思えます。当署としても、事業発注者の立場から、引き続き、現場での安全対策への助言や巡視の強化など労働災害の撲滅に向け取り組んで参りたいと考えています。

ミニコラム



へえ〜
そうなんだ

冬鳥

朝日庄内森林環境保全ふれあいセンター所長

青山 一郎



コハクチョウ

冬の使者到来の季節。代表格ハクチョウやガンの飛行は北国の風物詩。彼らが隊列を組んで飛ぶのは、前の鳥の羽ばたきで生じた気流の波に乗り効率的に揚力を得るため、結果、等間隔で直線的に並ぶ。先頭は重労働だが後ろほど楽で、雪山登山のラッセル同様、先頭は堪えず交代し、隊列は鉤になり竿になる。同型で小さいカモも長距離移動には編隊を組むが、羽ばたきが早くて調整が難しいためか、もともと軽量なためメリットが小さいのか、列は乱れがちで、通常の飛翔では列は組まない。近年は鳥インフルエンザを懸念して餌付けを取りやめる飛来地が多いため、周辺の水田の落穂拾いで凌いでいるようだ。

一方、この時期は小鳥の渡りも最盛期で、野山や里ばかりでなく、夜の繁華街でさえ、上空から渡り鳥の音が降ってくる。川原のアシ原や山地の藪は渡り途中の小鳥で賑やかだ。

繁殖のために来る夏鳥とは対照的に、越冬のために渡ってくる彼らは目立つ必要もなく、声も姿も地味なものが多いが、中にはハツとするような艶やかな鳥もいる。気候など様々な要因で毎年渡来状況は異なるが、この冬はどんな出会いがあるだろう。



雁行 (マガン)



乱れがちなカモの編隊



ミヤマホオジロ



オオマシコ



ジョウビタキ



記録的な猛暑も彼岸を迎えすつかり秋めいてきて、さすがに東北の土地と気候を実感しています。八月一日付けで青森事務所長として勤務することとなりました。東北局管内の勤務は、営林局時代を含め三度目となり、前回の勤務は、四年前までの二年弱でしたのでご記憶の方も多いかと思えます。森林・林業再生プランの実施を間近に控えた時期に、実践の場で皆さんと一緒に働けることをうれしく思っています。

材関連の産業群を一体的に構築し、十年後には国内からの木材供給量を四〇五千万m³、自給率を五十%にするというプランです。

そのために、①森林計画制度まで踏み込み森林施業の集約化を図り、②低コスト化に向けた路網整備を促進し、③担い手となる林業事業体やフォレストスター等の人材の育成などを行うこととしています。

日本の森林・林業を大きく変えるために取り組む意欲的な計画であり、国有林でも、民有林との関係において、森林資源、フィールド、そして林業技術、人材協力など大いに関係あるものと思っています。

数年前の東北局の勤務では、地球温暖化防止として森林吸収源対策に取り組んでいました。当時は、間伐による森林整備、スギやカラマツ材

の合板や集成材での利用、システム販売での取引量が約七万m³と、間伐とその材の流通、利用などで可能性が大きく膨らみつつある時期でした。その一方で、間伐木の選定方法、伐採、搬出の機械化・システム化、効率的な搬出路の整備等多くの問題も抱えていました。今、「森林・林業再生プラン」に体系立てられていることを、当時、試行錯誤しながら取り組んでいたことを思い出しています。

その後、わずか数年ですが、システム販売が二十数万m³と三倍もの量に増え、着実にスギ材等の流通と利用の拡大が進んでいるとの感を強く持っています。また、当時の課題についても、まだまだ工夫の余地があることを実感しています。

当時の課題はなんであつて、どのように解決しようとして、何をしたらのか、その結果は今どうなっているのか、しつかりと確かめ、その上で、今なすべきことは何であるのかを見定め、反省を込めて取り組んでいきたいと思っています。

当面の課題は、今まさに進行中の森林整備（間伐等の実施、販売）の

低コスト化。そのためには、自らも含め、取り組む人たちの意識を改革するとともに、林業技術者、請負業者の育成に取り組んで行きたいと思っています。

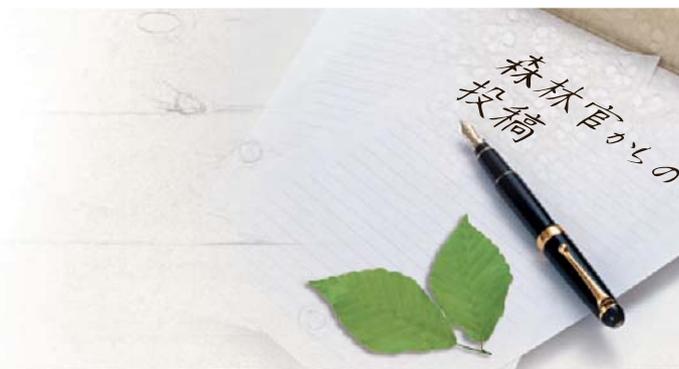
国有林野の一般会計化への方向、特別会計の事業仕分けなど目前に大きな課題がありますが、いずれなるうとも、国有林の使命は、国土の保全などの森林の公益的機能の維持増進、林産物の安定的な供給、地域振興の大きな柱は変わらぬものと思っています。そして、これらの使命を果たすため、国民、地域住民の意見を十分に反映し、様々な人たちの参画により森林整備を推進し、森林からの有形無形の恩恵を、よりよいサービスタという形にして多くの国民に提供していくことが求められていると思います。

局の統合、新生国有林として出発して六年余が経過しました。職員、業界も一体感を持って取り組んでいると思います。私も次長として局長を補佐し、東北森林管理局の仕事に職員と共に取り組んでいきたいと思っていますので、宜しくお願いします。

ナラガレから 森を守れ

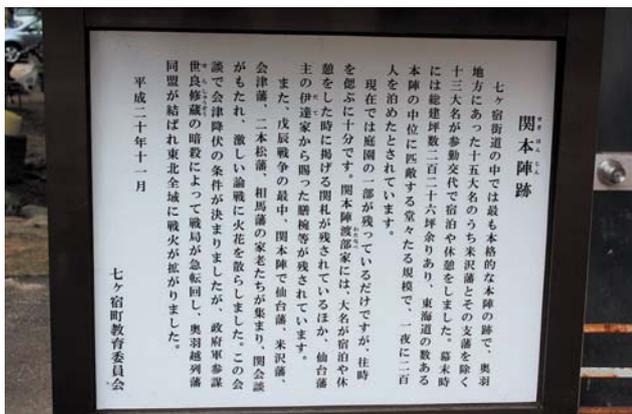
仙台森林管理署
七ヶ宿森林事務所

鈴木 淳 士



蕎麦畑の花がそろそろ終わりを告げ始め、白い花からポツリポツリと、かわいらしい黒い実が見え隠れしはじめました。「お待たせしました。こちら全割(十割)蕎麦です。」

七ヶ宿町は、宮城県内でも蕎麦どころとして有名で、各所に蕎麦屋があり、また、蕎麦の実を使った「蕎麦の実ピザ」と言うおもしろいものを出しているところもあります。私は、こんな町で、今年4月から森林官として勤務しています。



七ヶ宿森林事務所は、宮城県南西部に位置する刈田郡七ヶ宿町にあり、管轄面積は約4,800ha。山形県の高島町と福島県の福島市に隣接しています。

「七ヶ宿町」は、江戸時代、奥州と羽州を結ぶ街道沿いの仙台領内に、上戸沢、下戸沢、渡瀬、関、滑津、峠田、湯原と七つの宿場が置かれたことからこの名が付けられ、「七ヶ宿街道」として多くの旅人で賑わっていたそうです。また、参勤交代でも使われたことから、町内には本陣跡も残っており当時の歴史を偲ばせています。街道沿いには、この町の観光名所の一つ「滑津大滝」もあり、見事な迫力で道行く人の足を止めます。

緑豊かな街道筋や迫力のある滑津大滝、そして地元特産の蕎麦が旅人の心を癒し、また街道を歩く足取り

を軽やかにさせたことでしょう。

ところが、去年から緑豊かな街道筋にぼつりぼつりと広葉樹の葉が赤くなる現象が見えだしたのです。木が赤くなり森林官の顔が青くなる現象「ナラガレ」です。

これは、カシノナガキクイムシが、山形から宮城へ、ナラからナラへと移ってきたことにより、昨年はあまり目立たなかったナラガレが今では七ヶ宿中に飛び火し、七ヶ宿の山々が徐々に赤くなり始めました。

葉が赤いものだけがナラガレではありません。よくみると葉が青くても、その根元にはカシノナガキクイムシが入った痕がみられます。

時折耐性を持ったナラ類があり、そういった木は葉が赤くなることはありませんが、それもごくまれで大半は次の年に赤くなってしまいます。

七ヶ宿町は、林業を活かした町づくりに力を入れていることもあり、ナラガレの駆除講習会や国・県との合同調査を実施するなど、ナラガレの早期発見・防除に積極的に取り組み、官民が一体となってナラガレ被害の拡大を防ごうと懸命になっています。

私も、まずは情報収集を兼ねて地元の人とコミュニケーションをとるため、ピザや蕎麦を食べに行きたいと思っています。



我が署の隠れた名所

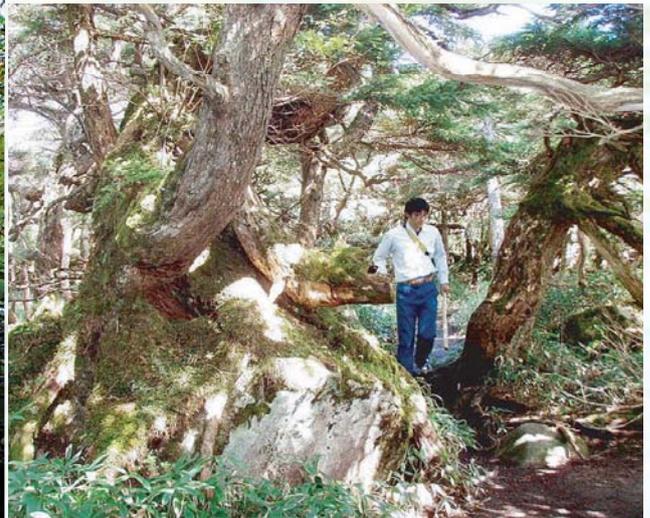
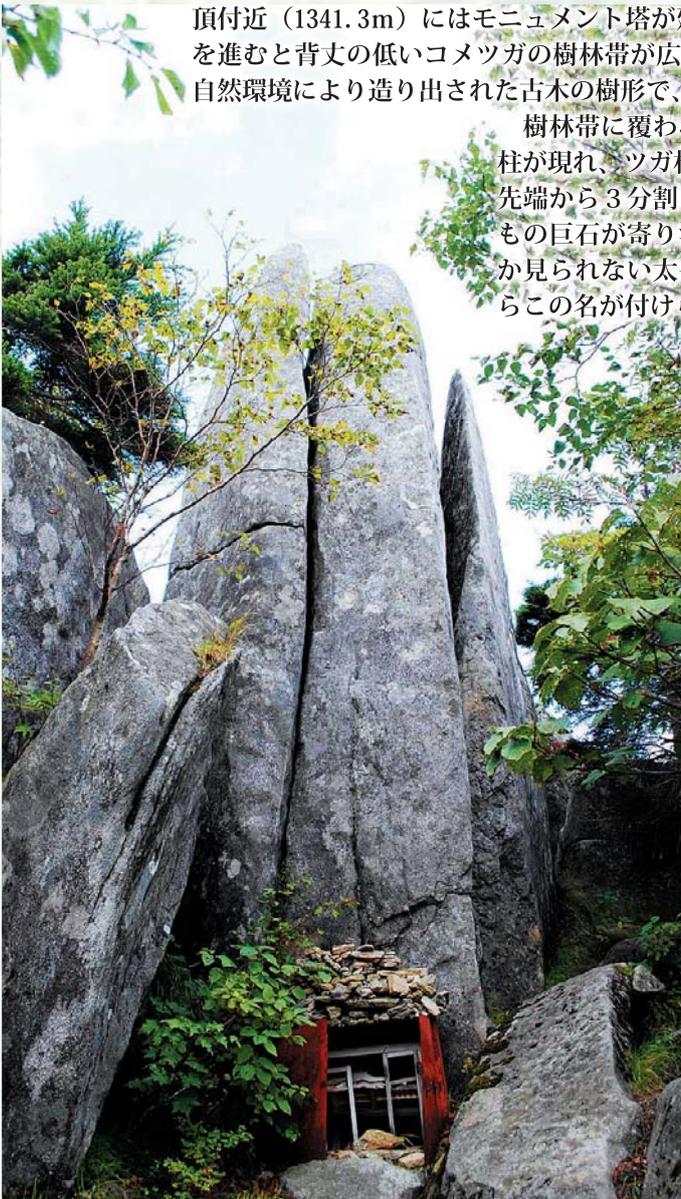
三陸中部森林管理署

自然の造形美

「コメツガ樹林と日の出岩」

五葉山は、北上高地では最も海に近い高峯で三陸リアス海岸が眺望でき、360度の展望ができる山頂付近（1341.3m）にはモニュメント塔が建てられています。そこから北東方向へ200mほど登山道を進むと背丈の低いコメツガの樹林帯が広がっています。どのコメツガも永い年月と山頂の厳しい自然環境により造り出された古木の樹形で、シャクナゲの群生とは一味違う森林生態が楽しめます。

樹林帯に覆われた稜線をさらに進むと、日の出岩と呼ばれる巨大な石柱が現れ、ツガ林から天を向いて突き出しているその姿に圧倒されます。先端から3分割された不思議な造形が魅力で、その背後に回ればいくつもの巨石が寄り添うように群れています。その石の上からは、ここで見られない太平洋からの日の出を一望できる絶好の場所であることからこの名が付けられ、訪れる人々に感動を与えています。



交通
アクセス

J R 及び三陸鉄道「盛駅」から車で30分ほどで五葉山登山コース、赤坂峠口に到着。

お問い合わせ先

〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢7-5

電話番号:0192-26-2161、050-3160-5910 FAX:0192-26-4279